



自主まちづくり計画提案書

①

(あて先)

平成9年5月30日

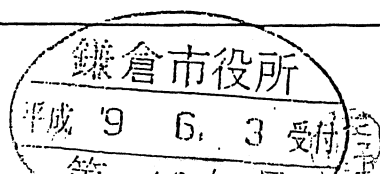
鎌倉市長

竹内謙 殿

(提案者) 大平山住宅地自主まちづくり団体

鎌倉市まちづくり条例第28条1項の規定により、自主まちづくり計画を提案します。

地区の名称	大平山住宅地区(大平山住民協定地区)
計画の所在地	梶原1丁目15番20、梶原1丁目17番36、 梶原2丁目1番～2番、4番～11番 寺分1丁目10番28、寺分3丁目7番～29番
まちづくりの目標 (要旨)	住民が仲良く助け合い 住み良い環境の住宅地の維持、向上 に努めて住民間の良好なコミュニケーションを醸成して行く ことを目指す。
計画の区域	別紙区域図のとおり
計画の概要	開発当時の区画を維持し、高齢者の住み良い、防災の配慮の 行き届いた良好な住環境の住宅地をつくること、



鎌倉市まちづくり条例に基づく

大平山住宅地区

自主まちづくり計画

(I)	自主まちづくり計画の区域	-----	1 p
(II)	まちづくりの目標	-----	1 p
(III)	土地利用の方針	-----	1 p
(IV)	自主まちづくり市民団体の確認	---	1 p
(V)	自主まちづくり市民団体の組織	---	1 p

(参考添付)

①	賛同者の同意書	-----	p
②	大平山住民協定地区協定書	-----	3 p
③	野村不動産のお願い状	-----	1 p

平成 9 年 5 月

大平山住宅地区

まちづくり市民団体

(1) まちづくりの目標

1. “住環境を守るルールづくり（良好な住環境を備えた住宅地に）を考える”

当住宅地の住民は、当住宅地の開発時にディベロッパーである野村不動産からの「お願い状（添付）」を読んでこの地を「良好な環境の穏やかな住宅地」として宅地を購入すると同時にその環境も併せて購入したものでした。

そして今日までその環境を大切に守って来ました。

ここに、まちづくりの目標を掲げるにあたり、当初の「お願い状」の内容の初心に帰って、「良好な環境の穏やかな住宅地」を維持することを目標とするものです。

(2) まちづくりの将来に向かって

住民が仲良く助け合い、住みよい環境の維持・向上に努めるために、住環境の維持に留まらず、将来、より良いまちづくりを検討して行きたいと考えています。

1. 福祉のまちづくり“高齢者の住みよい住宅地に”

お年寄りや病人のお手伝いをする「助け合いの会」、住民の足として京急ポニー号を運行に漕ぎ着けて湘南鎌倉総合病院前の停車も実現した「交通委員会」等町内会では高齢者の住みよい街づくりにと努力しています。

我々は、まちづくりの一環として積極的に協力して行くことを検討します。

2. 準備おこたりにく、災害に強いまちづくりを！

消防との連携による、災害への関心の徹底化、繰り返し防災訓練を続けて防災の街に努力します。

3. ごみ処理問題、大気の汚染問題、等真面目に関心を持ち、自然環境に関心を寄せることの重大さをまちづくりの中で考えてみます。

4. 若い世代の誘致を考え、年々高齢化して行く街の活性化を考える為に、“2所帯住宅の検討”“子供達の遊び場を考える”など、「楽しく暮らせるまちづくりに」「穏やかに住めるまちづくりに」を考えます。

(Ⅲ) まちづくり・土地利用の方針

⑤

(まちづくり目標の一環としての土地利用の方針)

(1) 土地利用の方針

今後も、鎌倉の閑静な住宅地として低層住宅の明るくゆったりとした素晴らしい住環境を保持し、住み良い美しいまちづくりを推進すると共に、住民間の良好なコミュニケーションの維持に努力して、良好なまちづくりを育成していく為に、土地利用について、次のルールを定めました。

1. 一区画一戸とし、原則的に開発当時の区画を維持する為、区画の細分割をしないこと、
2. 二階建までの専用住宅のみとすること、
3. 現在の土地の水準より更に盛り土しないこと、